

ベストパートナー助成金

大子町では、結婚相談所*の入会登録・利用料を助成します。

*結婚相談所とは、一般社団法人いばらき出会いサポートセンター又はマッチングアプリ及びサイトを含む民間の相談所をいう。ただし、民間の相談所については、以下のいずれかに該当するものとする。

- (1) 県内に営業所を有している結婚相談所
- (2) 特定非営利活動法人結婚相手紹介サービス業認証機構が認証するIMS 認証マークを取得している事業者であること

いばらき出会いサポートセンターホームページ

<https://www.ibccnet.com/>



助成対象者

町内に住所を有し、婚姻をしていない者(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を除く。)

助成額

11,000円(上限)

助成回数

1年につき1回

申請方法

ベストパートナー助成金交付申請書兼請求書に必要事項を記入し、結婚相談所発行の領収書又はそれに代わるものを添えて、まちづくり課に提出又は申請フォームから申請してください。

ベストパートナー助成金申請フォーム

https://apply.e-tumo.jp/town-daigo-ibaraki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=76640



ベストパートナー助成金申請 町ホームページ

<https://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page004659.html>



申請先及び問合せ先

〒319-3521 大子町大字北田気 662 番地

大子町役場 まちづくり課(本庁2階)

TEL:0295-72-1131(直通)

メールアドレス machi@town.daigo.lg.jp